

第1回名張市農業マスタープラン策定委員会 議事録

1. 会議日時 平成28年11月15日(火) 午後1時30分～
2. 会議場所 名張市役所3階303・304会議室
3. 出席委員 委員長：石田正昭 副委員長：山崎祥生
石田みゆき 後藤雅朗 今西一雄 岩寄隆司 高波秀彦 藤田初美
前川良文 前田麻由美 井上早織 田上堅一 松井保
4. 事務局 室長：吉岡昌行 農政係長：中嶋優子 主査：井ノ上教昭
主任：松村大介 室員：小笠原一豊 室員：森下亜季

議事

委員長 まず、最初に今度策定する第3次のマスタープラン、この策定についてご説明をします。資料3と資料4について吉岡室長と松村からご説明をいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 【資料3】、【資料4】について説明

委員長 ご説明ありがとうございました。資料3、4、この点についてご質問あれば受け付けたいと思います。特にございませんか。それでは、以上の策定の説明を受けまして、次に資料5について、資料5をご覧いただくとですね、名張市農業マスタープランの数値目標・実績の概要について、これは、前回第2次のときの計画の結果について説明をお願いします。

事務局 【資料5】について説明

委員長 今のご説明についてなにか意見はございませんか。これから第3次マスタープランの策定において、前回の計画の時にはこういう結果になっているということでした。

井上委員 この目標数値に対して結果の部分は今後もっと具体的に検証する予定はあるのでしょうか。これはこれで結果がこうだったというので新たにするのか、おそらくこれを設置した根拠があると思うんです。でもそれがなぜ目標にいかなかったのかとか、その必要性があったのかとか、例えばですけど私は特に農園芸福祉のほうに力をいれているので、すごくもったいないと思ったんですけど、実際、園芸福祉ボランティアの登録者数が835名もあって、688人も増えたにも関わらず、現在何もしていなくて実施していなくてボランティアの会などが自立して活動していただいているというふうになっているんですけど、農家としてはぜひ、人手が足りなかったり、こういう福祉の知識のある方どこを探したらいるのかなってずっと探していたので、前に私、紹介してほしいって言ったこともあるんですけど、個人のプライバシーだからそれはできないって断られまして、せっかく労力を費やしてやってたんですけど、それをその後ど

うやって活用するのかとか、落としどころがないのが本当にもったいないなと思いますので、今回これを受けて、3次どうするのか考えたらいいと思いました。以上です。

吉岡室長 失礼いたします。この18年作成時のその時の目標数値というのはそれぞれ議論していただきまして、決めさせていただいたものでございます。その内容につきましては、後ろのところに参考資料で第2次の分をつけさせていただいてございますが、それぞれの数値の確認をしながら事業が推進していくかどうかというのを、数字というのは客観的に見ることができますから、目標値一旦進めながらやっていこうよということで進んできた部分でございます。

園芸福祉ボランティアの登録者数について少し細かいめにご質問いただきましたのでお答えさせていただきたいと思います。園芸福祉ボランティアのほうです、ずっと名張市の方、育成の方を続けてまいりまして登録者数としては835人まで増えてきたと、確かにその通りだと思います。その段階におきまして、それぞれの団体が立ち上がってまいってきております。そういった中でそれぞれの団体によります活動っていうのは継続的に行っていくということになってまいりましたので、25年以降につきましては新たな育成というのをさせていただいていないというのが今の名張市の現状でございます。ただ、今後この園芸福祉ボランティアという数字を今回策定していただく計画の中でも注目しながら見ていこうよというのは可能でございますし、また、今現在の園芸福祉ボランティアの会です、それぞれの会の方々といろんなお話をしながら数字なんかもどんなかたちになってますかと確認することもできますので、うちとしてはひらっていくことはできるということにはなっております。あとまた、福祉関係の部分、新たな部分の数値目標というのも今後は出てくるのではないかなというふうに思います。今回、ご議論いただいた中で違う数字見ていこうよというものもありかもわかりません。農福連携関係の事業所数、A事業所、B事業所数の数を目標値にしようというような感じだったりもできるわけございまして、その辺のところをどういうふうな形で見えていくかなというのを定めていったらどうかなというふうに思います。以上でございます。

委員長 よろしいですか。

井上委員 はい。

委員長 目標数値を大幅に超えているのは、この項目なんですけど、これだけの協力者がいるのならそれを活用できるような都市づくりをしていってはどうご意見だったと思います。いかがでしょうか。実際、こういうふうなので農福連携ということで、これでいいのかちょっとわからないですけど、福祉分野において、農業が使われるのか、農業を利用した福祉というのがこぞいぶんいわれていて先進的な都市であり、そういう方向性かと思っています。

はい、どうぞ。

前川委員 農福連携に関してですけれども、名張市の福祉の中ではすでに農業分野に進出

しています。そのものは、園芸福祉という項目で我々活動しているなかでまちづくりの中心になってまして、その部分はそれなりに評価はさせていただいてますし、実際、独立されてるボランティアの方々には70名位の組織で、昨日もみなさん集まって頑張っておられ、活動は活発です。名張の4団体か5団体くらいは、独立されてそこの福祉事業所を中心に活動されてたりとか、地域交流を中心にされています。福祉の関係でも農福の関係でもそういうところに井上さんのところに行くメンバーもおみえです。

委員長 園芸福祉との連携をもう少し狭く、まあ今は一応広くたてた。これから狭いところでももっとたてていけるように。しかも、市の総合計画にもすでに農福連携が入っているので、当然のことながら入れないといけない。

はい、どうぞ。

藤田委員 観光農業の振興という項目があります。その結果をみてみますと、ぶどう狩りをする方も減っているし、農産物オーナー制度というのを上げたがぜんぜんであった。観光について名張市は弱いなと思うんですけども、大阪の方よってきますけれども、駅のホームには「ぶどう狩り」というポスターが貼ってありますけれどもやはり弱い気がします。だからこのままずっと何もしないで置いておくとかやはりどんどん減っていくんじゃないかなと思います。私等の何も分からず素人ですけど、オーナーさんでも横の県ではぶどう一本につきオーナーさんをつけていますし、いろいろできるんじゃないかなと思います。10年前は何か農園と史跡と景勝地などを組み合わせた観光ルートを設置しますというふうな施策を書いているんですけど、そういうふうなのは無かったのかなと思いますけど。

委員長 どうでしょう。

事務局 目標を掲げて、施策も書いてあると、そういう風にやったのかということですね。大きくあげて三つめですね、「快適な生活環境を市民とともに作りだす“なばり農業”」というところの基本施策の一つめの取り組み目標「農業公園の整備」というふうに関連してくるところかと思われませんが、教育委員会のほうでもっておりました「美旗田園ミュージアム構想」というのがございまして、その中には美旗の古墳群などを活用しながら農業体験などもでき、いろんな方が農業にふれあうようなものをつくっていかうというふうな施策を立ち上げておったんですが、今もいろんな活用をしながら、実際その当初の計画どおりにことが進んでいなくて農業公園等にはつながっていない状況にあります。その辺の活用につきましては、アグリ雇用推進協議会などを通じながら、できましたら障害者の方に広く体験していただけるような農業施設や公園、公園という表現をしていいのかわかりませんが、そういうふうな活用ができたらいかなとか、あとは市民の方一般的な活用していただけるようなものにできたらなというふうな考えを今時点はもっていますが、具体的にいつなのかというところはまだ進めれていない状況でございます。

追加で説明させていただきます。グリーンツーリズムの推進というような形で提案を前回やっているというなかでどういうふうになってるかというところでございますが、最近では山歩き、それからいろんなところウォーキングで歩いていくというようなツアーが非常に流行ってございまして、クラブツーリズムさんのような感じでバスで来てずっと歩いて行ったりとかっていうようなツアーはかなり増えていると思います。そういった中で名張市も確かにそういったツアー自体は増えているというふうに感じるころではございますが、他の市町さんに見させていただいたときに、それですごくヒットしているような地域もあるわけございまして、その中で名張市はどれぐらい認知しているかっていうとどうだろうというようなことが感じていただけるのかなというふうに思います。また、その新田の話少しさせていただきましたが、農産漁村活性化事業というような事業で展開させていただいているところございまして、今現在美旗のまちづくりさんと一緒に連携をさせていただきながら一定補助のほうを利用できるようにしましてですね、そこに福祉の方が入っていただきながらやれたら、地元の方でそばを植えて頂いたりとかっていうふうな形で取り組んでというふうにさせていただいているところでございます。当初の計画ではそこにワイナリーができるという計画でございましたが、計画の見直しが行われておりまして、今芝生の公園ができあがっているのと、補助の方、それと農道整備させていただいているところでございます。それが今言っております観光施設というところまで結びつくかどうかということではございませんが、農村のところ公園、何かに人が集まってくるってというような交流ができる。農村地域と団地であるとかそういうところと交流ができるような施設、芝生なんかを使いながら子供たちも遊べるし、またそこで朝市なんかもできるんじゃないかっていうような活用方法いろいろみえてくると思うんですけど、その辺につきましてまちづくりさんと協議させていただいて動かしていただいているところでございます。

委員長 世の中めっちゃくちゃこの部分が広がっているわけだね。計画としては7万人に増やすっていう計画を作ったんだけど、これを見ると10年前と比べて減少しているというところは、結局青蓮寺を中心としてもっと発展するはずだったんだけど、やっている人たちが元気がなくなってきたってことなんでしょうね。そこを行政がはかってうまくやれるかっていうわけでもないし、全国各地これのアイデア教室みたいなものがあるわけですよ。いろいろあると思うんですが、これは一応前の施策のこんな結果になりましたよっていうことの報告だったってことでご理解いただいて、これからどうするかっていうことの議論に入りたいと思います。それでは次に、資料6、7を開いてください。第3次名張市農業マスタープランの基本理念(案)等について松村さんからご説明をお願いします。

事務局 【資料6、7】について説明

- 委員長 事前に送られてきて、見てもらっているとは思いますが、どうぞご意見お出し
いただきたいと思います。
- 井上委員 私ばかり申し訳ないのですが、この新施設策体系は、あくまでも案ということ
でここで例えば案が上がった時に変更可能なのか、それともこれはベースで変
えられないものなのかどうでしょう。
- 事務局 当然ご審議頂戴しておりますので、変更する事できます。
- 井上委員 であればですね、例えばこの一環一環でたくさん質問があります。私事体が新
規就農者で、今農業女子プロジェクトのメンバーで農林水産省と直接つながっ
ていることもあって、いろんな情報が直接農林水産省から入ってきます。東海
農政局の方もしょっちゅううちの方にお越しになったりとかで情報が入って
くるんですが、講演とかにも最近呼ばれて外に行ったときに伊良湖岬の方に行か
せてもらって農業アドバイザーの方とお会いしたんですけど、儲かったという
方はめちゃくちゃ儲かってはるということで、皆さん農業ってたいへんですよ
ね、儲かりますかって言ったらうなずかれたんですよ、びっくりしたんですけ
ど。地域によっては儲かってるところもありますし、いろんなことが入って
くるなかでたくさんいろいろお聞きしたり、ここはどうなんだろうかねってと
ころは正直あります。そのなかで地産地消っていうところで1個例にあげると、
地産地消は当たり前というか今は田舎の方で人口が減少していて、田舎で地産
地消をしても結局お客さんの取り合いになってしまったりということで実は地
産他消という言葉が結構外では言われています。海外だったりとか、香港の方
とかそういういかに付加価値をつけて、例えば150円の小松菜をあるところ
では300円で買っていただけたとかありえたりもするんですけど、この地産
地消のなかで1束300円で買ってくれる人はまずいないという中では、ただ
地産地消の推進だけではなくて、むしろ名張の様な少量多品目、しかもクオリ
ティがいいものはその値打ちというのは地元の人よりも海外だったり、東京と
か大阪の方が非常にうけがいいんですね。私もマーケットとして大阪とか都会
の方に目を向けて営業したところ、この三年でキロ単価が倍に伸びています。た
だ売り上げを伸ばすのではなくて、いかに儲かるということは売り上げではな
くて経常利益をいかに出すかっていうふうなところからすると、地産地消だけ
では食べていける農業というのは非常に難しいんじゃないかというふうに思っ
ているのでそこをちょっと見直してっていうことで、それぞれ儲かる、食べて
いける農業っていうのを真剣に考えていく必要があるのかなっていうふうに思
いました。
- 委員長 そうだと思います。井上さんみたいな方がたくさん地域で生まれてくるとそう
いうことなんです。田上さんなんか今のお話を含めてなにか感じることはありませんか。
- 田上委員 単純に販売する額を上げるとかだったらなんぼでも考えようはあると思うんで
すけど、本人と会えないのにただ頼まれた田んぼを僕が引き受けてどうやって

経営するか、すごいちょっとの面積で頑張って作って頑張って経営それは誰でもできるけどすごい数がある。けど断らずに受けて経営の安定ラインにのせるのは、それにしても数にない。この名張中の農地をカバーすることはできないと思うので、もちろんそうなんですけど非常に難しいなと思います。得意なことばかりできたらいいんですけど、農地の条件もいろいろな中でたった一つだけのお米だけなのか、それだけじゃ勝負できないと思いますし。

委員長 田上さんのところはお米がメインだけでも、キャベツなんかも作っていると。
田上委員 逆ですね。もう今だとキャベツの方がメインかもしれない。結局キャベツをしたいけど、キャベツに向かない田んぼ、例えば排水の悪いところだったりします。

委員長 メインがキャベツとなって作りにくいところで米を作っていると。
田上委員 そういう人がいないとたぶん田をつくる人はいっぱいいると思うんですけど、畑にでくわしていくとか、田んぼでも水が少ない、水の出が悪いところだと作りにくくて。

委員長 ということは、いろんなところから田上さんのところに農地頼むよっていう電話がかかってくるわけ？
田上委員 そうですね。いつのまにかだんだん。自分からほとんど借りていないので。最初起業したときは2ヘクタール、で今15ヘクタールぐらいあるので、実際に借りにいったのは0.2、3ヘクタールぐらいですね自分で借りようと思ったのは。

委員長 15ヘクタールあるけど、自分から借りにいったのは0.2、3ヘクタールくらいだと。
田上委員 そんなとこ借りやんとけよっていうんですけど、誰かがやらないとっていう思いがあって、だからまったく作れない、ほんとに草の守してるだけのところもあるんですよ。ほんとに3反まちのいい四角い田ばかりでほとんど効率の悪い土地だったんです。しかも点々とあるんです。しかもこのあたりと赤目と全然離れたところですよ。誰も受けないんですよ。

委員長 田上さんみたいな方は地域にいないんですか。
田上委員 たぶんとんでもない田んぼを引き受けているのは僕か、土建屋ぐらい。
岩寄委員 JAの立場で言わせていただくと、我々のJAの部分がそういったところもまかなわなあかんでしょうけど、JA自体に今のところそんな体力がない部分があって、逆に田上君とこみたいなお願いできる、そういう方がおられるんで、作っていただけませんかみたいな話をJAもその仲立ちに入ってお願いできませんかと。で来年度からJAはその出資型農業組合法人を立ち上げようとしていんですけど、そういった部分をなんとかちょっとでも、ただ今していただいているところを取りに行こうというスタンスではございません。まずはしていただいているところはしていただいているし、また、田上君に作ってほしいという人やったら田上君を紹介します。農協してさって言われたところはさ

せてもらおうかっていう準備を今させていただいている段階なので、田上君は特に赤目と蔵持っていう全然違うところで行ったり来たりしてもらわないといけないとか、人材的な部分も確かに、立ち上げて頂いたところへいかに求人を探しているとかそういったガイダンスというか、まあJAがそんなこと言うのもおかしな話なんですけれども、今特に田上君なんかキャベツだいたい人手不足で走り回ってくれてる状況なので。我々から紹介っていうのもできたらいいんですけどなかなかそこまで手が回らない状況で。

井上委員 お金払うから農業人材バンクっていうのを立ち上げてその例えばこの前求人出した時もほんとに年配の方がたくさん7、8人くらい電話かかってくるんですけど、朝の早い時間に肉体労働で瞬時に収穫をしてほしいんですけど、「70歳ですけどできますか」っていうことに対していけないことはないんですけど大丈夫かなっていう部分からすると、もう少し若い方とかがどこにいるんだろうっていう。で若い方がいたとしたら1か月で精神疾患で実は精神的に病があるんですって言ってやめたりとか、なかなか本気で農業をしたいっていう人がどこにいてるのかなっていう部分がもし行政やJAさんとかそういう関係で送ってもらえるのであれば助かるのに。

委員長 人と口ですよ。人と口の橋渡し、これががうまくできていないということですね。

後藤課長 名張市さん新しく人・農地プランを策定されています。まさしく石田先生がおっしゃっているとおりです。このままおいておくと5年、10年先はどうなるかっていうと高齢化で担い手もないし、土地は荒れて、耕作放棄地はいろんな要素で荒れている、作りたくても作れないっていうことになって実態としては極めて厳しい。そこへこれをやったら絶対解消するっていう方法はないんです。それだったら全国どこでも解消しているはずですし、担い手も育てているはずですよ。じゃあどういう風にみんな苦労しているかっていうと、先ほどのいろんな事例をまた私どもも教えてもらえればと思うんですけど、地域の中で入って行って地域それぞれの条件も全部違います。ほ場の条件も、また、担い手さんが近くにいるかも全部違いますし、土壌の条件も何もかも違う。地域のことを地域で考えるしなかなか解決の道筋はないんじゃないかというのが今思っております。そういう意味で名張市さんには積極的に今取り組まれてます地域の中で人と農地の問題をしっかり解決する話し合いを進めましょうと。まあ地道ですけど、それが1つの今後の名張市さんの考えてみえる方法。そこに公的関与がする必要性もあるのか、今人材の話もありましたけど、その中へお名前が出てくるその人らの青年就農給付金の事業なんかも活用して、名前のもって、そういうのも活用してもらえる事業なり、資金なんかもうまく活用してもらえればうまく活用してもらえる。いろんな施策なり事業なりを活用してもらって地域の中で地域の中を解決する仕組みづくりを今、名張市さんがつめようとされてますので、その部分を一緒になって公的などもあげて進めていくっていい

うのが遠いようですけど1番の近道なのかなと。でも現実には厳しいしってというのはみなさんのご意見のとおりだと思います。かといっておいといたらいいというわけではないので、まあ、地域の中で進めていくっていうのが非常に大事かと、人と農地の問題をこのプランの活動を通じてみなさんで話し合ってもらって進めていくという姿勢を示されていることが素晴らしいことだと思います。

新しく指標も入れられて国が出された新しい制度にのって。

そういう流れにのって、地域の方と絆をつなげていくことは大事であり、その中でこっちも寄ってくるというふうに、農業の後継者のたまごを育てるような感じで、そういうところを考えてみえるかなというふうに思います。

委員長 土地改良区の高波さん、今の問題提起なんかを聞いてどうですか。
高波委員 まあ、土地改良区としましては、ほとんどそういう風な話は出てませんし、まあ一部の人ではもう田んぼを作れない、賦課金も払えないっていう人もおります。だからってそこへ作りにいってもらえるような場所でもないっていうのが多い。僕個人も、田上君と一緒に作ってますので、個人的に農業を、うち美旗中村に住んでまして、中村で40町ほど田んぼがございます。そこを守ってるだけでもうだんだん増えてきて、しまいには村のっとなってしまいうんちゃうかってぐらい年々2件ずつぐらい増えていってる。

井上委員 すごいですね。

前田委員 それいうたらうちも同じです。

高波委員 隣で前田君もおりますので、まあ美旗はどうか柚田君と3人ほどで、北部地域なんですけど250町くらいあります。去年から息子がやっているものでなんとかいけるかなと。

委員長 美旗は250町くらいあって、その担い手といわれる人が3人ぐらい。まあ充分です。

高波委員 三重県中集まると100町、200町作っている人がいっぱいいます。もう会社や組織がやってる。そんな中でも従業員の確保っていうのは大変難しい。そして今、ずっと従業員でいたいという若い子もいる。自分と農業しよかという、米、麦、大豆、この時期の方っていうのはどうもたちが悪いので面積ばかり増えてきて金は全然儲からん。みんなそんな感じですよ三重県中。

委員長 経営者クラブの今西さん、今の様な意見を聞いてまだ全域的ではないと思うんですけど、経営者クラブの方々はどんな感じですか。

農地の集積もご本人が希望しなくてもいやがうえにもどんどん進んでます。

今西委員 水稻が多いですが、ぶどうや野菜が多いですかね。なかなかそこまで面積を増やすわけにはいかないですかね。まあ、現状維持くらいですかね。

委員長 経営者クラブは20人おられるんですよ。どのような構成になってますか。

今西委員 ぶどう農家が半数ぐらいと、あと野菜の施設トマト。自分は花ですけれども。あと、露地植えの方も少しだけ。ぶどうなんかは直売ですので、その時期に立

つ田もちちゃんと手入れしてやっていますけれども。

委員長 そうすると、前田さんのところですか、お米をやっていると。前田さんのところも美旗か。その3人のうちの1人なんですね。

前田委員 一応うちは4月に育苗の苗の方も副収入としてさせてもらってましたので、その時はシルバー人材センターのほうでお世話になってやってたんですけども、刈り取り、品の管理は主人メインでやっていますし、家のことの方は私がちょこちょこやってますけども、これから主人ももう50、60才となってきましたので後継者はこちらとちがって今いませんので。

委員長 まだ60だったら大丈夫です。

前田委員 まあ大丈夫だと、元気にしてもらわないと私も困るんですけども、やっぱりうちの家の裏のところのおじいさんが2、3件受けていたところがもう息子さんが土日しかできない。ってなると人の分も全部してってなって、毎年ってことではないんですけど、ちょこちょこ増えてはきます。川向こうの方まで行くと、そこでまた今年も増えたとか今年もあそことか。だんだん増えてきて田んぼだけで考えると三反の田もあるけども、ちっちゃい田もあって、数えると50枚、60枚っていうことになってくるので、すごい数になってくるので、田上さんなんか水の守だけでも大変だと思うんですよ。夏の暑いときに、いれないといけないうきにももらえないってなるとその点は同じ地区内でさせてもらってるのがうちの利点かなと思ってるんですけども、見てくれない地区、赤目地区とかはそういうところが多いって聞いてますし、比奈知とかって山間になるとやっぱり難しいんだなって車で走ってて思いますよねやっぱり。

委員長 でもお願いする家はその水管理ぐらい自分でしてもらわないと困りますよね。

前田委員 それがなかなか。

田上委員 さっきも言いましたその地域の中で考えるっていうのは大事だと思うんですけど、僕でもよその田ですけど、そこの在所の人間じゃないんで、やっぱりそういう扱いじゃないんですけど対応をされるんですよ。例えば僕キャベツしてます。じゃあ、隣が同じ人なんですけどうちがキャベツで横田んぼ、キャベツ、田んぼ、キャベツ、田んぼ。もうありえないですよ、普通ならじゃあ田上君頼むよって言ってもおかしくないなって思いますけどそこ絶対譲らなかつたり、水も絶対後回しになるんで、割にその村の人の半分くらい僕に頼んで来たりするし、獣害の柵をするってなっても、前の在所は全部してるのに僕がメインでやるところはしないんですよ。結局、在所の人が自分がやってないから自分がそこまでする必要ないって考えですよ。そしたらその前の在所がやってしもてあったら全部来ますよね。ほんで自分でお金だして柵せなとか、どうもそういう一部の人が頼ってやってくれてますけど、一部の人がもう全然関係ないってというのが伝わってきたりするんで、なんかやりにくいって言ったらあれですけど。

委員長 地域性がある。

- 田上委員 はい。そこは地域としてほんとに農地を守ろうっていうのが感じれないんだっ
たら、もう僕もこんなに無理してまでやる必要ないのかなとか、まあそれこそ
こういうこと言うからダメなんですけど。
- 石田委員 集落の話し合いとかそんなところには田上さんが行くとかいうことは。
- 田上委員 地主さんとはお話しますが、それ以外の方とはほとんどそんな、呼ばれるこ
ともないですし。
- 井上委員 呼ばれないんです。よそ者というか、今までずっと歴史があるので、悪い意味
ではなくて例えば東田原の私とかもお米やってないので、そもそも田んぼをも
っていないかったらその中に入れられないですし、皆さんが長い間背負ってきたい
ろんな歴史も関係性も含めて私から入れてって言うのはあれですし、かといっ
て向こうも、断られたら怖いからよう言わんっていうのもあるんですけど、行
きたいけどそこなんか入れない米の聖域っていうのがあって、私たちの場合、
水耕栽培で小松菜をやっているので農業業界の中でもちょっと浮いているとい
うかそういうのがあるんですね。お米はほんとに私の中では容易に手を出した
らあかんっていう世界で非常に怖いなど。
- 高波委員 今田上君が言ってくれたように、自分で農業をしなかったら関係ないわという
ような実際農地を持たれる方、結構聞きます。そこに問題あると思います。今う
ち北部の方全体で多面的機能支払交付してて、実際毎日明けても暮れても草刈
せなならんと、でもそういうのじゃなくて池の土手のかかりとか川の土手のか
かり等々で多面的の支払いのお金を使ったりとかそれについて水路をなおすと
かそういう風には美旗中村は考えています。
- 委員長 それはだから集落できちんと話し合い、多面的の支払というものをそういうの
で。
- 高波委員 集落というか大きな全体的な、美旗全体くらいの。今、名張市土地改良区の代
表をしてますけども、以前は工区の工区長もしてましたもんで、その時に多面
的機能支払を工区全体でしようという話で始めまして、最初始めるときお金の
使いみちでもめて地区で割れてしもてんけど、美旗全部の地域でやってるもん
でまあできる限り担い手だけで道路から池から川からってそういう風にもうで
きませんねん。だからそういうのをやっていかなあかんと思う。自分うちの
村でやっとして、うちの村で話し合いをして、自分が儲かるような方向ね、やっ
ぱりちょっと加減悪いので美旗全体の中で話しとったらこれからだんだんそう
言うていかなあかん。そんな話をしています。現実に。
- 委員長 美旗まちづくりは土地改良事業のなかで地域一体化がはかられたというふうに
考えるのか、もともと集落のそういう機能が高かったのか。
- 高波委員 土地改良区の役員が各地区におりますので、何回も対応もしておるのでこうい
う事業等でどうやったら国のお金をうまいこともらってやっていけるかってい
う話なので、さっきも田上君が言ったようにもっと協力的にっていうので、そ
の辺が農家の意地の汚いところで、現実これ自分ともうつくってもうてんねん

やったらそれでええわ、で某土建屋は田んぼの水はっているところだけでしか入れてません、土手は小作と違いますとかいう人もいます。せやけどそんなこと言うところへ貸してるやつに限ってそんなん関係ないとか、ほんでそれをまた市の方へいって草刈らへんとか、挙句の果てにはうち改良区の方へ言うてきますわ。どうしようもない。やっぱりもう農業者自身の意識がだんだん薄れていってもう自分とこの村ばかりで悪いけどもどうしてもそういう出会いもえらなってきたのおとこばかりですわ。

委員長 そういう集落での話し合いっていうのはさ、土地改良区さんか農協さんか他に。本来は集落主体で

高波委員 そやで、各地区に多面的機能支払のグループはずっとあるもので、その中で話出てきたのをまた集まった中で集約していく。

委員長 それは美旗の土地改良区でしょ。他の改良区はどんな感じですか。

高波委員 他は組織的な土地改良区ではやってませんので、名張市の中ではもう

副委員長 だからその各工区がありますけども、10の工区ありますけど進んでるところは地域にリーダーがいて引っ張っていくと、だから補助金を受けれやんところはリーダーがいないと。先ほどの赤目の田上君の話やねんけども、やはりその来ていただいているっていう感謝の気持ち、大事やと思います。だから来てくれる方に協力しよかという言い出しっぺがいないということですよ。我が勝手って言ったらなんやけども。

高波委員 渡しといたらええわっていう。

委員長 そういうところから農協理事は選ばれてくるだろ。

岩寄委員 基本その村の中でっていうのは、ちょっと今話出ましたけれども、うちの村で最近あった出来事で自分の田んぼやけども別の人に作ってもらってます。そこから作り手が増えました。で、そういった土手の管理ができひんねやったらその管理も含めてその担い手とかそういう方にしてくれという話をさせてもらったんですよ。それができひんねやったら自分が代わりにその周りの管理をするっていう。そういった部分できひんねやったら安易にそういったところへ頼むなっていう風な話とかしたこともあって。いろんな面でお願いにあがったこともあって、つい最近のことですけど。給水路と排水路あってその排水路がふえたとかいうふうな部分とかそんなこの対応というのはやっぱり村の中で、私どものとこやったら改良区がまず主となって、農業営んでる者ばかり寄せて、で今こうゆう事態になったから今後はどうするという、もうこういった部分は自己負担やでっていうふうな話とかそんなを明確にちょっとしたとかそんなことがあって。まあ、うちの村では改良区が主となってその話を、イコール区も絡んできますけどもそんなふうな流れです。あと若干ちょっとJAの立場でこんな話するのもあれですけど、ちょっと今補助金の話ちらっと出て、我々も補助金のことに関しては国へやかましく言っていかなあかんべき立場のところであると考えてるんですけども、その補助金の流れとしては、新規就農

者の、特にそうなんでしょうけど最初の補助金は出しますっていうのが補助金の体系やと思うんですけど、そしたらあと5年なり何年なりってたちました。そのあとの補助金は継続やったら出しませんという形になるんですよね。その辺の仕組みというか、継続していけるようななにか、また対応といたらおかしいですけど、それはJAも県から国という形で声を上げなあかんと思ってるんですけど、やりたい、そしたらお金借りられる、補助金得られる、そやけど5年後借りれない、その後どうするっていうたらその後の機械償却5年、7年いろいろありますけど、そうなったときの後のこと考えると安易にそこ補助金へもらいに行こうとはできないような、今、形というか。その辺のところも、この中でいうのはちょっとどうかと思うんですけど、そんなんもちょっと新規就農の方々のとっつきにくいというか、今のうちで言うたら近代化資金等々、利息のないとかありますけども、最初の補助金的な部分のあり方というかそんなんもちょっと。

田上委員 頼らんでいいような計画をもってやなだめってことでしょ。

お金がもらえるからやりはじめるっていうのは違うってことですよ。

岩寄委員 だからそういったのを、県の方も次にうまくのっていきやすい何かを考えていただいたら、国に提言と言うたら変なんでしょうけど。そういうのだけいたらなって、我々もそしたら農家さんなり、新規就農者なりウェルカムってできるのかなっていうような部分も。その辺ちょっと歯がゆいなというような思いもあって。

委員長 田上君は受けてもらえるのか。

田上委員 僕もらえなかったです。新規就農なのでもらえなかったです。

委員長 一回目はね。今の話で私が言いたいことは要するにあなたみたいに補助金もらって新規就農やるつもりはないくらいのそういう経営者はなかなかいないと思う。その農機具とか買うための積立は無税で積立られるじゃないですか。だから不本意に使って内部保留して将来の投資につなげる。でも何年かのうちに使い切らないといけないんだな。

後藤委員 新規就農の方で給付金の補助をさせて頂いています。まずは青年就農給付金の経営開始型で、ちょっと専門的な話になってしまうんですけど、制度の趣旨は国の中で初期投資が非常にいるところの最初の5年間、平成24年度から始まって、人・農地プランとセットにもなっている制度で、当初5年最大で年間150万、今はちょっと制度変わって変動相場制になってるんですけど、最大5年間、年間所得250万超えた場合については給付打ち切り。というのは、5年間に育ててほしいという趣旨。初期投資が非常に良くて、最初はなかなか一人で始めてすぐにうまいこといく甘いものではないと、でもその生活保護の観点でも育ててほしいので最初の5年間、主に投資を目的にそういうところを経験するための趣旨というので始まりました。じゃあ5年間にきちんと定着して巣立ってるかっていうと、聞かせてもらってる範囲でしか分からないんですけど

ど、どの給付者の方も大変厳しいっていう。実質的にそういうところを能率的に支援をっていうので体制の方に入れてもらってるんですけど、やっぱりそれでも厳しいっていうのが現実、5年の間に自立できる人がどれだけ儲かってるかっていうと、大概厳しい数字になってくると思います。その辺の制度検証っていうのも今のご提言のなかにもあったんだと思います。そういう現実をふまえてもう少し制度を変えてほしいとか、提言してほしいっていうのもあると思うんですけど、その給付金の制度自体の趣旨としてはそういう趣旨で始まった制度です。若い人がどんどん入っていかないと高齢の人がどんどん減ってその人がリタイアしていったら逆に農業やる人をいれていかないと農業構図が非常にいびつになるので若い人をどんどんいれて産業並みの所得を確保できるようなところまで育てていかないと農業が継続的に恒常的なものとして成り立っていかないとというええかっこで言っているわけではない。実際じゃあほんとに育てていくかっていうと厳しい世界ですね。だからほんとに儲かるようになってほしいっていうのが願いなんですけどなっていない。で、今の話も両方正論やと思うんです。なっていないんだったら続けてもっと考えていかないと、その人またリタイアしてしまったらせっかく入ってきてもらったのにどこかへいってしまうかもしれない。ある意味両方、正だと思っんです。農業で育ててもらわないと継続性がないし、5年でやめられてしまってもだめなのでその時はもっと続けていけるようにしないとイケないし、この要綱が正論といえば正論やと私は思っんです。今はそういう制度になってますし、現実がほんとに厳しいというのを感じています。

井上委員 制度でもらいまくってる私が田上さんの隣でほんとに恥かしいんですけど、とれるものは全部いただくつもりです。でも、それがあって私は農業をやめずに済んだんですね。ほんとにダッシュ村と人生楽園みて憧れて農家になったんですけど、実際なって、こんなに儲からへんのかって愕然として3年前崖っぷちでした。ほんとにギリギリでやめていくっていうか来月の生活費1万円がなくなってしまうくらいまで追いつめられてほんとに辛かった時期があって、でもその時に主人に代表を降りてもらって私が新規就農者になって経営開始型っていうのがあって今日があります。今は経常利益が2年連続黒字でまだまだです。まだあと2年助成金がありますが、あれがなかったらほんとにやっていたけなかつたですし、それがあつたからこそ攻めの経営ができたんです。いざとなつてもなんとかこれがあるからっていうことで、通帳を見ながらこのお金が入つてこないとか来月やばいとか綱渡りなんですけど、今やつと私はゆとりができました。こうゆう会議にも自分がなぜ立候補したかというのは、制度上見直してほしいところがたくさんあります。ただ言えることは、ケースバイケースやと思っんです。ここ、声を上げる中では150万もらいきつたらやめんねんっていうふうになんて平気で言うてる人いらつしゃいます。農業では無理やからっていう、もちろん名前は出せませんけどそういうことをおつしゃっている方もいらつしゃいます。なので、

その150万をもらって結果としてちゃんとやってない人には戻してもらおうぐらいの厳しいものでも私はいんじゃないかと、私はそういうつもりで、もらってますけど助成金で食べていこうと思ってませんし、いつか卒業しようという中では私はちゃんと5年後に、今取り上げられたら困りますけど、ちゃんとあてにしているの、で、ただ5年後には逆に引っ張っていく人間になりたいと思いますし、ものすごく感謝しています。県にも市にも感謝していて、その恩を返していこうと、名張で農家になれて今こうやってやっていけることに感謝しますし、実際食べていけてます。です。方法はあると思うので、今日の議論でもちょっと二つあるんじゃないかなと。要は農地の問題というか、食べていく農業、儲かる農業どうするのかっていうビジネスの話だと思います。私はビジネスがとても好きで親も商売人だったので儲かることしか考えていません。でも、農地のことどうするのかとか、この名張市の農業のことどうするのかっていうのは、儲かる話とはまた別の議論というか別の話でむしろ、儲かったお金を投資してでもこの農業を農家の心得としてなんとかしないといけないと思ってますけど、人を助ける前にまず自分が立たないといけないというふうに思って孤独にやってきました。繋がることよりも、偉そうなこと言うよりも自分が食べていけないのに偉そうなこと言えないというふうに自分に鼓舞してやってきたので、人それぞれじゃないかなと助成金をもらうことももらわないこともいいですし、とにかくそれぞれが自分の自己責任で食べていけるようにならないといけないというのが、現実には、みんな大人なのであるんじゃないかなと。制度が悪いとかじゃないですよ。

委員長 はい。ありがとうございます。いろいろ議論はあると思うんですけど、この項目だけではどうしても読みきれないというようなことがあれば。

前川委員 立場上私も所属が協議会ですから少し提言させていただきます。将来像の3番、快適な生活環境をといるところでご説明いただいた基本政策の1、美しい村づくりというところなんですけど、その2番目あたりにですね、今名張市が取り組んでおる一番中心的な話題性のある農福連携をね、障害者の就農、ましてその後継者不足に対応できるような障害者の育成とか、そういう目標設定をしていただく中で、少し数値目標立ててもらって項立てしてここから抜け出してもらって、基本政策の中に入れていただいたらと思いました。

委員長 この農とのふれあいの場づくりの2番、観光、教育、福祉等をひとまとめにするんじゃないかと、3として農福連携というような視点をきちんと立ててほしいということですね。わたしもそう思います。

前川委員 今のお話の中ですごい私も参考にさせていただいたり共感するところいっぱいあるんですけど、そういうふうなところに新しい風を入れてもらうことによって、まず地域性も変わりますし、井上さんのように農福連携でご活躍いただいて頑張っておられる方もおります。やはりしたら名張市にでてくることによって取組内容も地域が盛り上がるような気がしています。それともう一点、地産

地消の話になりますけども、地産地消で消費するのは地域で消費すればいいんですけれども、その魅力に誘われてですね、大阪から名張市に買いに来てくれるような、そういうふうな魅力ある消費体制ができたりとか、産物ができたり、そういうことも一つの方法だと思うので、わざわざ大阪、東京、北海道まで行って物産展やって経費かけてってできませんので、来ていただけるような、そこを行政に支援していただくとか、そういうことができれば我々も皆さんも活性化できるんじゃないかと思います。ぜひ農福連携を入れてください。

委員長 今、観光の話がでましたが、要するに今までの延長の議論では将来性がないなと。なにか違った視点できちんと入り込みとかを増やす、そういう発想をもたないとあそこにあるよって、それであそこ今後やってもらいましょうっていうのはちょっとダメで、根本的に変えないとだめですよ。でするのでこの②のところ観光、教育一緒に並べるのどうかと思うけど、農の新しい力だよ。どう生かすかということで、もう少し力を入れてみてはどうかということですね。他になにかこういうふうにしたらいいかありますか。

石田委員 今までいろいろ取り組んでいただいていたと思うんですけど、井上さんの方からも人材バンクみたいな話も出てましたけど、都会に近いところ、それから団地があるっていう部分での、一口に言うと営農、営農っていうのでは表しきれないかなと思うんですけど、主となる経営者としての新規参入っていうのはさっきもいろいろご議論ありましたし、2期の時もあるのでそこにプラス周りから、せっかくこのいい環境を守っていきたいと思われる方々を結びつけるっていうようなそういう切り口も、特にこの下の方のところになってくると思うんですけどそこらあたりで考えてみてはどうかと思います。それと3番の美しい村づくりの中に環境に優しい農業の推進っていうふうなところを入れていただいているんですけど、ここの中身をまだまだ膨らますものによってはこの1でもいいのかなって思うんですけど、私は環境を考えたりしながら、しっかり物も、消費者の方の信頼を得ながら作って、それを特産というか、こちらの名張の湯に物を出していくっていうふうなところで、もう一つ上の魅力ある農産物づくり、そちらの方に打って出るものというふうなことを守りながらですけど、考えます。

委員長 地元農産物の魅力発信というのは環境に優しいというのと結びつけた魅力発信ですか。でも下の環境に優しい農業の推進っていうのはいらないっていうわけでもないですよ。石田委員 一応その側面があるんですけど、売り物として付加価値の高い農産物っていうのを魅力っていうのがあります。

委員長 この魅力っていうのがかなり曖昧だなっていうことですね。もう少し付加価値を高めるというか、なにかうったえる力をどこかへ。

井上委員 ブランディングだと思います。

委員長 まだいっぱいあると思うですよ。

事務局 ちょっとすいません。先ほど最初に井上さんや他の方からもいただいたこの施

策体系の今日意見を言わないといけないのかどうか、変えれないのかっていう話のちょっと補足ですけども、先ほどスケジュールでもご説明させていただきましたようにこの各施策の最終的な中身につきましては、第3回、実は来年の9月の会議で予定しておりますですね、今からその中身をどんどん作っていかないといけないんですけれども、だいたいこうゆう計画策定の会議でいいまず最初は顔合わせ的な部分で終わってしまうっていうことが多いんですけども、ただ今回は、せっかくこれだけのメンバーの方に集まっていますので、しっかりした議論していただきたいということで、この施策の体系まで頑張ってお知らせしていただいて、その通り有意義な議論していただいたところなんですけど、まだまだ今日だけでは意見言い切れないう話も当然あっていただくとお思いますので、で私これから3回に向けて中身どんどん作っていくんですけども、その間にもいろいろなご意見ぜひ言っておきたいことがあればどんどん教えていただきたい、電話でもいいし、来いということであれば行かせていただいて話聞かせていただくということもさせていただきますので、またこちらからもこうゆうこと教えてくださいってお願いに行くこともあるかもしれませんけども、そういったことでこれから作っていきたいと思いますので、これをベースにいろんなご意見、この会議以外でもこれからご意見いただけたらなというふうに思っております。

委員長 さっきの土地を持つてる人の倫理感っていうのはどうにかしないとけないと思います。そういうような教育なり。

高波委員 ちょっといいですか。先ほどから地産地消とか他消とかいう話が出ましたけれども、亀井市長ともよくいうんですけれども、この名張市の環境、空気、水、そしてその給食等で子供を育てていかないと、これからその子供たちが大きくなって、やっぱり名張が良かったと言えるような農業がしたいなと思っております。そしてやはり、食育とかよく言いますが、中国のことわざにもありますけれども、やっぱりきれいな空気、水で育った作物を、そんなこと書けとは言いませんけども、給食なんかで使っていただいて、市長にはタダで食べさせてくださいと言ってますねんけども、それが一番かなと。それと、ずっと見せてもらっても認定農業者の数も無理に増やすものではなくて、もっとしっかりとやっていかないと、もう以前にも何回も頭にきて抗議を申し込んでます。そして僕も山崎くんも今西さんとこの同じ農業経営者クラブに入ってます。一員です。

委員長 今日はこの農業経営者クラブの中でもご議論いただいて、事務局にも直接言ってもらってやっていただくと一番いいと思います。おられる方、近いでしょうからご意見出していただいて、今日だけでは無理があると思うのでよろしくお願ひします。よろしいでしょうか。では、次にアンケートについての資料8, 9, 10をご覧ください。これを松村さんお願いします。

事務局 【資料8, 9, 10】について説明

委員長 今のご説明でなにかご質問、ご意見ございますか。まあ、時間も相当オーバー

してますので細かい議論は進めにくいんですが、なにかありますか。

藤田委員 この、非農家アンケートの設問2の6ですかね、あなたは安全・安心やおいしさにこだわった農産物について値段がどのくらい割高であっても購入しますか。って書いてあるんですけど、これは値段が割高でも購入しますかっていう質問の方に。

委員長 割高であればではなく割高でもっていう質問の方がいいですね。

井上委員 このアンケートは農業者向けというのは、何を基準に農業者向けというか。

事務局 農地持っていての方、要は営農計画書を出していただいている方すべての世帯にいきます。要は毎年やってる水田面積申告書に同封して。

井上委員 ということは、私には来ないということですか。

事務局 そうですね。そういうことになってしまいます。

委員長 それはちょっとまずいで、なにか。

前田委員 薦原の方でも女の子か誰かやってる子いますよね。そういう方がいらっしゃるので、そういう方が新規就農ではもれていきますよね。そのあたりをちゃんと。

事務局 わかりました。水田のみでやっちゃうとそうになってしまうので、畑作関係ですね。

高波委員 ハウスだけしてるとか。

事務局 その辺のところも、お渡しできるように用意させていただきます。

石田委員 それもやっぱりこれから農地活用や、やっていくなかで大事な部分やと思います。

高波委員 水田協に入ってる人だけでは。

前川委員 市民農園レベルで、直売所専属で出して何百万と上げてる人もいるんで。

田上委員 田やったら借りてあるんじゃないですか。減反したって紙いるでしょ。

高波委員 あれ、田んぼだけ借り取るねんな。田んぼってその部分だけ借り取るで、水田のところにはのらへんねんな。

岩寄委員 そんな人はもう無しになってるから、そこの面積は。水稲として。

事務局 井上さんそこにはいかないでしょう。

野菜オンリーやったらのってこない。水田面積には。

高波委員 それまた調べてもらって、今結構若い方多いんで。

事務局 今も3人ほど言うてくれましたね。鯨岡さんとか、堀田君もそうですし。

委員長 そのあたりはただしいものにしてほしい。

では、そういうことでまた何かアンケート調査に関してのご意見あれば、事務局の方へお願いします。その他全般について何かご要望があればお受けいたしますけど、何かご意見ございますか。

井上委員 私は名張がすごく好きでビジネス的な嗅覚にしても名張はパワースポットだと思っています。まだ前に出てないというか、忍者が好きな町だなというので前に出るのがお好きじゃないだけに、いいものがいっぱい埋もれていて、いろんなネガティブな意見とか、農地の問題とかはそれは全国的な問題であってどこ

も一緒だとしたらそれはまた総合的に考えていけばいいと思うんですけど、ほんとに名張の今後の農業をどう考えていくかっていうのは、むしろもうブランディングだと思っています。十分力はあると思っています、お米もどのお米の大阪の友達に渡してもめっちゃくちゃおいしいって言って、今前田さんのところから買わせてもらってるんですけど、どんどん売り上げてですね、うち仕入れ農家なるやんっていうぐらいに増えていってまして、買ってそこに実はちょっとのせさせてもらってるんですけど、それでも買うということで増えていってます。なので、クオリティはあります。十分、アクセスも大阪という大きなマーケット、名古屋もあります。あとは、ほんとにどうそこに維持するブランディングっていうことさえきっちりやることと、あとは見える化、それと、横のつながりというか、お米農家、小松菜農家、水耕、いろんなところが老若男女どうやってつながるかっていうところですね。その問題さえクリアになれば、私は他の地域にはない素晴らしいものができると思っていますのでこれからもぜひ、3回、4回会議を重ねる上で答えがすぐにでなくてもそういう方向性が見えるような空気を作っていけたらいいなと思っています。

委員長 ご協力をお願いします。なかなかすごいですね、こういう人はいなかったから新しい風を起こしてもらいたい。お願いします。

岩寄委員 すいません。ちょっと私の立場から、というかこれは行政さんも絡むんですけど、給食という話がちょっと出たんですけど、給食の中でここにみえてくれる方はほとんど分かってくれてると思うんですけど、消費者の代表の方もおられるので一応ちょっとPRかねてですけど、名張でとれたお米を、地域の物を学校給食の中で伊賀米コシヒカリとって、名張管内でとれたお米を生徒さんに供給していただいているという表現の方がいいと思います。行政の方で本来であると三重のゆめっていうのを三重県下全体がそういったお米を提供しているんですけど、行政さんのほうでせつかく名張市、伊賀米コシヒカリ特Aとってのお米を地域の生徒に食べさせようじゃないかっていうふうなお話を頂いて、今はこの名張市だけです。伊賀米コシヒカリを生徒さんに提供していただいています。その差額費というのがあります。それを行政さんの方で負担していただいているというのが現状ですもんで、この名張市の生徒はほんとに羨ましいとかいいものを食べていただいている。そしてまた、給食の部分では惣菜の関係、直接農家さんへちょっと頼むから助けてとかいうふうなこともさせていただいていますんで、各小学校には学校給食の食材の部分ということで100%はいけませんけども、わずかではございますけどもそういった部分も行政さんとタイアップしながら生徒さんに供給させていただいているということでその辺のところ理解というか地元の物を食べてもらってるっていうふうな部分もしていただいたらなと思います。

委員長 学校給食に活用されているということを広く知ってもらいたいということ。ありがとうございます。時間もよろくなりましたので。

吉岡室長 ありがとうございます。学校給食、実は農協さんにもかなり値段下げさせていただいて協力していただいております。ありがとうございます。先ほど説明しましたアンケート調査でございますが、もう配布の準備を進めなくてはなりません。非常に急がせて申し訳ございませんが、内容について改めてご確認くださいましてこういったものも入れた方がいいとか、この表現おかしいよというような内容がございましたらそれこそ日がございませぬ。今週中に農林資源室の方に連絡を頂戴できたらなというふうに思いますので、大変申し訳ないところなんですけどまたもう一度目を通していただきまして変な表現、おかしな表現、もしくはこれだけは聞いといた方がいいよっていうような内容がございましたら、ご連絡いただきますようよろしくお願いしたいと思います。それと次回の日程でございますが、第2回目を4月の終わりから5月あたり、ゴールデンウイークあたりを予定してございます。農家の方々には非常に厳しい時期でございます。名張地区の米はゴールデンウイークに植わるというようなところでございます。たくさんやっつけていただいている方は長いスパンでやっつけていただきますが、通水の始まりがそこになってこようかと思っておりますので、どうですかね。これぐらいの時期にと思わせていただいております。半日だけお助けいただけることできるかどうか、いかがですか。もうやっぱやめとこよということでしたら、今お越しいただいている農家の方々見てると、それ終わってもずっとしばらく、かなりシーズン長い方々のようかどうかなど。実は、先に話した第3回も9月になってございまして、そこは稲刈りの真っ只中みたいな話になってるのかなど。

高波委員 5月よりは4月の末の方がいい。

吉岡室長 そしたら次回、4月の末、ゴールデンウイークちょっと前ぐらいで。

高波委員 第3回も9月の末ごろ。8月の末やったら稲刈り始まるで。

吉岡室長 ありがとうございます。他、事務局何かありますか。

そしたらうちの方以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。それでは、これをもちまして第1回のマスタープラン策定委員会を終了します。ありがとうございました。

2時間50分16秒